部活動ガイドライン

令和3年4月 栗原市立栗原西中学校

栗原西中学校 部活動計画

1 基本方針

成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスがとれた生活を送り、学習・部活動などの学校生活と、学校外の活動と併せて充実したものとすることができるよう、以下の3点に特に留意する。

- (1) 全員加入を原則とする。
- (2) 部活動の目標達成に向け、意図的、計画的に活動させる。
- (3) 部活動の休養日及び活動時間等についての基準を順守して活動させる。

2 目 標

- (1) 共通の目標を持つ生徒一人一人の自主的・積極的な参加を促し、活動を通して個性の伸長を図り、健全な身体と豊かな人間形成を図る。
- (2) 計画的に活動に取り組み、部員相互の協力により、部及び個人の向上を図る。

3 活動方針

- (1) 生徒一人一人が自主的・実践的に活動しようとする態度を身に付けさせる。
- (2) 生徒に集団の中の一員であることを理解させ、皆が協力して活動していこうとする態度 を養わせる。
- (3) きまりを設定し、これを守っていこうとする態度や能力を身に付けさせる。
- (4) 安全と清潔に留意し、事故のないように活動させる。
- (5) 部集会において活動方針と活動計画を決め、生徒の約束のもとで自主的な活動を行う。

4 休養日等の設定

- (1) 学期中は週当たり2日以上の休養日を設ける。
 - ① 平日は、基本的に月曜日を休養日とする。また、土曜日及び日曜日(週休日)はいずれか 1日を休養日とする。
 - ② 週休日に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り返る。
 - ③ 土日を含む3連休以上の際は、その期間内で1日以上の休養日を設ける。
- (2) 長期休業中は、ある程度長期の休養期間「オフシーズン」を設ける。
- ① 長期休業中における休養日の設定は、学期中に準ずる。
- ② 学校閉庁日となる下記の期間を休養期間とする。 8月10日~8月16日 12月28日~1月 3日

※ハイシーズンの設定

年間を通して様々な大会があるが、中学校総合体育大会や新人大会、東北大会、全国大会、各種コンクールなど目標とする大会で力を発揮するためには技能を強化する時期が必要であり、上記の準備だけでは生徒・保護者のニーズに応えられない現状がある。したがって、このような時期は「ハイシーズン」として活動日を増やし、その分、それ以外の時期に休養日を十分に確保し、生徒の身体的な疲労の蓄積やバーンアウト(燃え尽き)を防止するとともに、部活動に対する意欲の維持、向上に努めることが大切である。

(3)活動時間

- ① 平日の活動時間は2時間程度とするが、具体的には月ごとの活動終了時刻までとする。
 - 4月~新人大会 18:00 新人大会~2月 17:00 3月 17:30
- ※ 1年生の体験入部期間中は17:00までの活動とする。
- ※ 天候や気温の急激な変化などの状況により、活動の中止や下校時間が変わる場合がある。
- ② 週休日,休業日は3時間程度とする。
- ③ 原則として月曜日は No 部活デーとする。
- ④ 中間・期末テストの5日前(日曜・祝日を含む)から活動停止を原則とする。

- (4) 朝練習や活動時間の延長
 - ① 朝練習は、原則禁止とする。ただし、校長が大会やコンクール等の前など特別な事情があると認める場合のみ、その1ヶ月前からは保護者の同意を得た上で限定的に朝練習はできるものとする。また、その活動時間は7:30~8:00とし、学級での朝の活動に支障のないように行う。
 - ② 活動の延長も朝練習と同様とし、30分を超えない範囲で行う。

5 対外試合,各種大会参加について

(1) 参加を申し込む際は、参加計画を添付して校長へ事前に提出するものとする。

6 設置する部

(1) 常設部

部活動名	主な活動場所
野球	野球場・一迫球場
男子ホッケー	ホッケー場
女子ホッケー	ホッケー場
女子バスケットボール	体育館
男子バレーボール	体育館
女子バレーボール	体育館
男女バドミントン	体育館
男女柔道	武道館
男女剣道	武道館
女子ソフトテニス	テニスコート
吹奏楽	音楽室
美術	美術室

- ※ 体育館はローテーションをして使用する。
- ※ 特設部として、陸上部、水泳部、駅伝部を設置する。

7 部の新設、休部、廃部について

新設の部の希望がある場合は、職員会議でその新設を検討する。2年続けて募集人員がなく、団体戦のメンバーが組めない場合は翌年からは募集せず、休部を検討する。その後、廃部について検討する。

- (1) 部の新設は希望がある場合, 慎重に検討していく。
- (2) 4月に新入部員を加えた段階で、1・2年の部員数では、新人大会の団体戦に出場できないとき、その後の活動については、生徒、保護者と顧問で話し合いを持ち、方向性を検討する。(合同チームの活動は原則1年間とする。)
- (3)職員会議に諮り、学校長の承認を得て、休部とする。 また、今後、生徒数の推移、教員数の推移を見ながら、生徒数減少に伴う部活動の削減 を全職員で検討していく。
 - ※ ただし、運動部については、栗原市中体連出場規定・合同チーム規定に照らし合わせ、 大会出場の可能性がある場合は、存続を検討する。その場合、部員・該当部活動顧問・ 保護者の意見を十分に訊き、学校の実情や市内の情勢等を考慮した上で、慎重に対応す るものとする。

8 入部・転部について

- (1)入部までの流れ(1年生)
 - ① 対面式 部の活動内容や特色についての説明。
 - ② 見学・体験入部 2週間前後の期間で部活動の見学・体験入部を行う。
- ③ 入部届 保護者連名で入部届を提出 入部決定
- ※ 部活動の年度途中での所属変更は、原則として認めない。ただし、休部となった部の生徒については、他の部での活動を認める。

- (2) 転部について
 - ① 家庭でよく相談し、保護者の承諾を得ること。
 - ② 学級担任の先生とよく相談をし、転部の理由を明らかにすること。
 - ③ 顧問の先生とよく相談をし、転部の理由を詳しく説明し、承諾を得ること。
 - ④ 転部したい部の顧問の先生に承諾を得ること。
 - ※ 用紙は別紙に定める。

 \mathbf{Z}

9 合同チームの編成について

- ① 合同チームとしてそれぞれの学校教育計画に基づいて活動していること。
- ② 合同チームの各校競技種目で、栗原市中学校体育連盟に加盟していること。
- ③ 合同チームとしての参加を認める競技種目は下記のとおりとする。 バスケットボール (5) 野球 (9) ホッケー (6) バレーボール (6)
- ④ チーム名は校名連記とする。
- ⑤ 参加申し込み手続きは、該当校の校長が承認の上、代表校長が行うものとする。
- ⑥ 該当校の顧問は、参加申込書の引率教師(部長)・監督・コーチのいずれかに最低1名 が入り、引率すること。
- ① 上記の条件を満たした上で合同チームとしての参加が栗原市中学校体育連盟理事会において承認されていること。

10 部活動中の事故対応

活動中に事故が起きた場合は、校長・教頭に報告し状況に応じて医師の診断を受ける。 (病院は保護者に確認し、決定すること。)

医療機関 栗原中央病院(21-5330) 宮城島クリニック(52-2881) 熊坂医院 (54-2311) くろさわ整形外科(52-2627)

伊礼整形外科 (22-0066)